

平成21年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

①引き続き、高等教育開発センターと大学教育委員会が連携して、教育改革に取り組む。

教養教育の成果に関する具体的方策

①引き続き、佐賀大学中長期ビジョンに掲げる教養教育の理念、カリキュラム及び授業内容を具体化するための教育体制の設計を進める。

②引き続き、増設した医文理融合型あるいは相互乗入れ方式のカリキュラムについて質的な改善に取り組むとともに、中長期ビジョンに掲げる教養教育の創設に向けたカリキュラムの検討を行う。

③課題探求力や問題解決力を養う学生参加型授業や総合型授業を新規開講する。

④引き続き、地域学歴史文化研究センターと連携して、「地域と文明」に関する分野の授業を充実する。

⑤TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等により、実用的な英語運用能力の到達度を評価するとともに、引き続き、中国語等のクラス数を拡大する。

⑥入学者の履修歴を考慮し、学部における専門教育との連携を意図する基礎教育科目を学部横断的の共通科目として開設する。

専門教育の成果に関する具体的方策

①引き続き、各学部・研究科は、試験問題、解答例等の成績評価に関する情報公表又は開示を進め、厳格な成績評価を行う。

②専門英語の読解力及び国際的なコミュニケーション能力を向上するために、専門授業に英文教材を用いるとともにネイティブインストラクターによる専門英語授業を開講する。

大学院教育の成果に関する具体的方策

①引き続き、研究指導計画に基づいた少人数による大学院教育に取り組む。

②学士と修士の連続性をもったカリキュラム編成をさらに工夫し、その実現化を図る。

③大学院生の自立的な研究能力を育成するため、引き続き個別研究指導計画を立て、論文投稿・学会研究発表等の奨励と論文作成・研究発表指導を徹底する。

④国際的なコミュニケーション能力を涵養するために、継続して、大学院生の国際的な学会等参加及び研究成果発表を促す指導と、経済的支援を行える体制を整備する。

⑤前年度に制度化したデュアル・ディグリー・プログラム（DDP）による大学院生の国際交流を実施する。

卒業後の進路等に関する具体的方策

①引き続き、学部及び研究科のガイダンス等により、各種資格・免許の取得に係る情報を提供し、取得に必要な履修指導に取り組む。

②引き続き、各種インターンシップを実施するとともに、高度専門職業人に必要な知識、総合的判断力、創造力等の習得状況を調査し、その成果を検証する。

③引き続き、卒業・修了後の進路先の実態調査等の結果を活用し、高度専門職業人の育成に向けたキャリア教育の改善、研究者の育成に資する教育課程の改善等に取り組む。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

①引き続き、学部・研究科の教育目標に応じた達成基準により、個々の授業科目の学習到達目標等の達成度を含めて組織的に検証し、学修指導、研究指導計画を立てる。

②学部及び研究科は、これまでに実施してきた在校生、卒業生、就職機関等への調査結果を活用し、教育目標に照らして、高度専門職業人又は研究者に必要な学識、総合的判断力、創造力等の達成水準を総括的に検証する。

③各研究科は、標準修業年限内の学位取得ができるよう、研究指導計画に基づいて指導する。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

①引き続き、アドミッションセンターが中心となって、本学の教育・研究に触れる機会の提供などの高大連携事業や、卒業後の進路状況等の情報発信などに取り組むとともに、入学者に対する各種調査結果に基づき、志望動機や学習意欲等の状況を検証する。

②学部及び研究科は、アドミッション・ポリシーに照らして、引き続き多様な入学者選抜を実施する。

③アドミッションセンターは、各種選抜方法別に入学者の基礎学力と成績評価との関連等について追跡調査を行い、各学部はその結果に基づき、必要に応じて選抜方法を改善する。

大学院課程

①研究科のアドミッション・ポリシーに沿って、各専攻に応じた基礎学力、語学力等の学力試験を引き続き専攻別を実施する。

②アドミッション・ポリシーに沿って、専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を有する学生を選抜するために、引き続き研究科の特性に応じて推薦入試を実施する。

③工学系研究科（博士後期課程）は、AO入試による学生募集について平成22年度の実施に向けて準備を進める。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

①引き続き、全学年を通して教養教育を実施するとともに、中長期ビジョンに沿って、学士課程教育の構築に向けた教養教育の検討を進める。

②既に1年次から導入している専門教育について、教養教育との連続性・関連性を踏まえた学士課程教育の構築に向けた検討を進める。

③引き続き、学部・大学院の教育課程を通して、医文理融合型並びに学際的な教育コース、プログラム等の創設準備を進め、可能なものから実施する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

①引き続き、大学教育委員会と高等教育開発センターを中心に、学生の目線に立った教育方法、教育支援等に関する調査研究に取組み、その結果を各学部及び研究科のFDに活用する。

②引き続き、授業内容の特性に応じて、PBL（問題立脚型）学習システムを推進し、eラーニングを活用した教育方法に必要なデジタルコンテンツ等を開発する。

③引き続き、外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、アジア系言語の外国語科目を中心として、少人数グループ・チュートリアルを実施する。

適切な成績評価等に関する具体的方策

①引き続き、各学部・研究科等は、試験問題、解答例等の成績評価に関する情報公表又は開示を進め、これらの開示に関する情報をシラバスに掲載し、学生に分かり易い厳格な成績評価を行う。

②学部及び研究科等は、GPAによる公平な成績評価を行うとともに、GPAを用いた学修指導計画に基づき、学生指導を徹底する。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

①教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、引き続き大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。

②教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、学部・研究科等の教育活動状況の点検結果を踏まえ、従来の枠にとらわれない人員配置を行うルールの下に、大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。

③佐賀大学中長期ビジョンに示した、教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような柔軟な教育研究組織の今後の構想を基に、具体的検討をさらに進める。

教育支援者の配置に関する具体的方策

①教育支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等が効果的な活動を推進するための環境を整備し、教育支援を実施する。

②ティーチングアシスタント（TA）を、教育の基本目標に照らして、引き続き計画的・戦略的に活用するとともに、教育補助者としてのTA養成指導状況を検証する。

教育環境整備の具体的方策

①引き続き、教育施設・設備等の改修計画を執行し、講義室や教育機器類等の整備を進める。

②引き続き、施設・設備等の整備計画に基づき、情報機器を利用できる学習環境を整備する。

③引き続き、学生が学習・研究活動に専念できるよう、情報システム及びネットワーク環境を整備する。

④引き続き、総合分析実験センターを基盤として、各部局の協力を得ながら実験機器類の整備を進めるとともに、全学的有効利用システムの利便性をさらに高めるなど、学生の教育環境を充実させる。

附属図書館活用・整備の具体的方策

①引き続き、自発的な学習を促すための学生用図書を、購入計画に基づき、体系的及び網羅性に配慮し、収集・提供する。

②引き続き、シラバス指定図書、学生希望図書購入制度による学生用図書を収集し、図書情報を提供するとともに、新入生オリエンテーションや図書館ポータル等により自主的学習の支援に関する情報を周知する。

③引き続き、図書館月間、ML通信、学生参加型の選書ツアー等を企画し、読書奨励、読書案内のための情報サービスを充実する。

④貴重資料保存環境の整備を継続し、電子図書館システム・機関リポジトリシステムを通じて教育・研究成果を学内外に発信するとともに、引き続き貴重資料の電子化と公開を進める。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ①教員の教育活動データを統一様式（改訂版）により収集し、自己点検評価に活用する。
- ②引き続き、原則として全授業科目について学生による授業評価を実施するとともに、個々の教員による点検・評価に基づいた授業改善を継続して行う。
- ③学部、学科・課程は、個々の授業の学習目標の達成度、授業改善計画に基づく授業改善の状況等の教育活動を総括し、教育の質及びカリキュラムの評価を行う。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ①引き続き、各学部等の教員は高等教育開発センターと連携して、学生の立場で教材、学習指導法等の研究開発を行う。
- ②引き続き、各教員は担当科目のオンラインシラバスを公開するとともに、各学部等はシラバスの改善に関する組織的な研究・研修等のFD活動を行う。
- ③学部等は、高等教育開発センターとの連携によるLMSを利用するための研修会等の成果を活かして、引き続きICT（Information and Communication Technology）活用型教材等を充実する。
- ④引き続き、高等教育開発センターがFD企画を立案し、大学教育委員会が組織的な研修等を行い、学部・研究科等の教育活動の組織的改善を支援する。
- ⑤学部・研究科等のFD実施組織は、継続してFD活動の開発・改善を進めるとともに、組織的にFDを実施する。
- ⑥引き続き、学部・研究科等は、授業改善報告書も活用してFDのテーマを設定し、研修を実施する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

- ①学科に共通する専門基礎教育に資するLMS教材等を開発する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ①前年度までに整備したチューターによる指導体制に基づき、引き続きGPAを利用した卒業研究着手前及びゼミ履修前の修学指導を含めた学習相談・助言、指導を行う。
- ②引き続き、全教員が、週1日2時間程度のオフィスアワーを設け、オンラインシラバスにより学生に周知し、学習相談、生活相談を受付け、助言等の学生支援を行う。
- ③引き続き、改修計画に基づく自学自習を行うためのスペース及び情報機器等の整備を進める。
- ④引き続き、教育支援者としてティーチングアシスタント（TA）を活用し、TA活動を通して、大学院生の指導能力を高めるよう、研修・指導等を実施する。

生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策

- ①引き続き、学生モニター制度実施要項に基づき、学生モニター会議を通して、学生の意見・ニーズを収集し、これを踏まえて学習・生活・就職・経済支援等を行う。
- ②引き続き、学生支援室健康・生活支援部門を中心として、学生なんでも相談窓口、保健管理センター、学生カウンセラーが連携して生活相談支援を行う。
- ③キャリアセンターは、就職情報の収集と迅速な提供を継続して行うとともに、就職担当教員と連携して就職活動の支援や就職先斡旋のための企業開拓に取り組む。
- ④引き続き、キャリアセンターは、就職支援プログラムを経済状況の変化に対応したものに更新するとともに、佐賀大学同窓会のネットワークと連携した企業訪問、就職情報の収集等の就職活動支援に取り組む。
- ⑤引き続き、各種奨学金制度に関する情報提供に組み込み、奨学金獲得を支援する。

社会人・留学生・障害者等に対する配慮

- ①留学生センターは、引き続き留学生と地域との交流を促すとともに、留学生宿舍や奨学金、ホームステイ制度、チューター制度等による留学生への経済支援、生活支援に取り組む。
- ②引き続き、障がい（害）のある学生の学習意欲を向上するため、学習面・生活面での支援を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ①学長経費（中期計画実行経費）による各学部の基礎的・基盤的研究育成支援事業を継続し、国際的雑誌等による研究成果の世界への発信や独創的研究の伸長等を観点として研究成果を検証する。
- ②地域・社会に着目した研究を継続するとともに、地域・社会の要請に応じた共同研究を推進し、産学官連携推進機構を通じて実用化に結びつく成果を目指す。
- ③引き続き、学長経費により支援・推進してきた重点研究について、地域及び世界の拠点形成に向けての成果や外部資金獲得に向けての成果等を検証・分析し、効果的な重点研究を推進する。

④医文理が融合した医学系研究科及び工学系研究科博士課程において、各分野の基礎的・基盤的研究の充実と後継者育成を推進する。

大学として重点的に取り組む領域

①地域・社会の要請に応える特色ある研究及び共同研究を、引き続き地方公共団体、産業界等と連携して推進し、実用化に結びつく成果を目指す。

②引き続き、海外、特にアジア地域の大学等との国際協力や国際共同研究を推進し、知的拠点形成を目指す。

成果の社会への還元に関する具体的方策

①産学官連携推進機構において特許等の知的財産の管理を継続するとともに、知的財産データを充実させ、ホームページ等を介して国内外に情報を発信する。

②継続して、各種団体等の各種審議会・委員会などへの参加、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行い、地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。

③引き続き、産学官連携推進機構を中心に、文系も含めた研究シーズの発掘及び知的財産の利活用を推進し、地域産業、民間企業の振興・支援及び技術移転に取り組む。

④引き続き、各学部・研究センター等は、地方公共団体や学協会などの調査活動への参画や共同研究を通して、地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

①教育研究評議会研究推進部会は継続して、各部局単位ごとに、目指すべき研究の水準及び成果の社会への還元等に関する基本方針に基づいて、研究成果の質と量の検証を行い、これまでの成果をまとめる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究体制整備の具体的方法

①学長経費により支援・推進している学際的新研究や重点研究について、研究成果の検証に基づき、研究支援を継続するとともに、総合研究戦略会議（仮称）により、今後の戦略的な研究実施に向けた方針・方策を策定し、それに沿った研究体制整備を進める。

②本学の研究水準向上のため、若手研究者育成のための具体策（テニュアトラック制の一部導入など）を講ずる。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

①継続して、本学が掲げる教育研究の目標に沿って、重点的なプロジェクト研究等に学長裁量の運用教員枠、特別研究員制度、ポストク雇用経費等により、研究者を柔軟に配置する。

②継続して、公募を原則とする教員選考を行い、研究の方向性及び社会の要請に柔軟に対応できる教員配置を行う。

③引き続き、研究の方向性や社会の要請に応じて、将来性のある研究分野に研究者を戦略的に採用する。

④継続して、客員教員等を活用して他大学、研究機関との交流を推進する。

研究支援者の配置に関する具体的方策

①研究支援者としての位置付けのもとに組織化した技術職員等が効果的な活動を推進するための環境をさらに整備し、研究支援を推進する。

②引き続き、博士後期課程在学者や博士学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として活用し、研究を活性化させる。

③引き続き、日本学術振興会の特別研究員制度など、外部資金による研究員制度を活用して研究者の獲得に努め、研究実施体制の強化を図る。

④各センター等や研究分野に配置した博士研究員等の成果を検証し、引き続き各分野の特性に応じた研究支援者等を適宜配置する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

①継続して、研究成果の水準、成果の社会への還元、競争的研究資金獲得状況などの研究活動評価を基に、一部研究費の傾斜配分などにより、重点的に研究資金を配分する。

研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策

①附属図書館において、継続して文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。

②機関リポジトリシステムの充実など、継続して附属図書館及び総合情報基盤センターが連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。

③継続して、産業界及び地方公共団体等との連携事業、共同研究、受託研究等をさらに推進するために、地域貢献推進室及び産学官連携推進機構を中心に、地域との連携や事業開発などの教育研究支援機能を充実する。

④地域に配置した研究センター及び学外サテライトと大学間を結ぶインターネット、テレビ会議システム等のネットワークシステムの運用を充実し、学内の教育研究施設との連携を効率的に行う。

⑤継続して、総合分析実験センターの各部門において、研究室、研究機器等の共同利用を含めた研究支援組織機能を発揮するための整備を行い、共同利用を促進する。

「環境安全部門」は研究環境の安全性に関する点検・指導機能を充実する。

知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策

- ①知的財産に関する基本指針に基づき、産学官連携推進機構は、引き続き、特許等の知的財産の創出、保護、管理、利活用に取組む。
- ②産学官連携推進機構は、TLO部門を中心として、引き続き佐賀県地域産業支援センターなどと連携し、研究成果による知的財産の創出及び技術移転を行う。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ①継続して、役員会において、部局及び教員の研究活動並びに研究成果について評価を行い、その結果に基づき、インセンティブ付与や必要に応じて改善勧告等を行う。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ①継続して、3年以内の期限付きで、共同研究プロジェクトを公募し、将来性のあるプロジェクトを選定し支援する。
- ②部局等は学内外との共同研究を継続して推進し、研究の成果を学術誌、学会、シンポジウム、機関紙等により公表する。

学部・研究科等の研究実施体制に関する特記事項

- ①継続して、医文理融合型の研究課題を設定し、学内外を横断する共同研究プロジェクトを支援する。
- ②引き続き、学際的研究プロジェクトを設定し、これらに戦略的資金配分を行うなど、異分野間の研究交流が増進する環境を醸成する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備

- ①引き続き、「佐賀大学社会貢献の方針」に基づき、産業界、官界との連携・協力を推進する。
- ②産学官連携推進機構並びに地域貢献推進室は広報室と協力して、地域との連携・協力に関する情報を産業界や地域社会へ積極的に提供し、地域との連携強化に努める。
- ③引き続き、佐賀地域産学官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等を通して、地域社会との連携・協力を推進する。

教育の社会連携に関する具体的方策

- ①引き続き、公開講座等の市民サービスの質的向上を進める。
- ②引き続き、附属図書館は地域に根ざした生涯学習の拠点として、公開講座、図書館月間等、市民への情報サービス事業を行う。
- ③引き続き、地域との文化交流の拡大や連携の強化を図り、附属図書館に地域資料を集積するとともに、「佐賀学」の発信拠点としてそれらの情報を公開・提供する。
- ④継続して、シンクロトロン光応用研究、有明海研究における九州地区大学間の連携や佐賀県内の大学等間による「大学コンソーシアム佐賀」を推進し、地域の教育研究課題に関して連携協力を進める。

研究における社会連携に関する具体的方策

- ①各部局・研究センター等は、各種学外組織との連携により、地域及び産業界の要請に応える研究活動を継続して推進する。
- ②引き続き、学外からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金、提案公募型資金等の獲得に努める。さらに、共同研究推進のために、社会人客員研究員や外国人客員研究員を受け入れる。
- ③各研究センター等の特性を活かして、企業の技術開発や新産業創出等の地域の要請に応える共同研究の実施と成果の社会への還元を継続して推進する。
- ④海洋エネルギー研究センターは、継続して全国共同利用を推進し、エネルギー問題及び環境問題の解決に取り組む。
- ⑤引き続き、産業界及び地域の学外の研究者が、分析機器や生物資源開発施設等を利用できるシステム整備と環境整備を行う。
- ⑥地域創成学生参画型教育プログラムの成果を活かした地域連携協働事業の企画を継続するとともに、地域学歴史文化研究センターが中心となって、地域と連携した「地域（佐賀）学」の研究活動を推進する。

教育における国際連携に関する具体的方策

- ①英語版ホームページの入試案内情報等を引き続き充実し、優秀な留学生の確保・受入れに努める。
- ②外国人留学生向けの教育プログラムとして、短期留学プログラム、地球環境科学特別コース及び国際人材育成プログラムの充実を図る。
- ③引き続き、留学生の生活・修学を質的に向上させるため、留学生用寄宿舎等を確保する等、留学生を経済的に支援する。
- ④引き続き、留学生センターは、海外語学研修プログラム、短期学生派遣プログラム等により日本人学生を派遣するとともに、留学セミナー等を通して、日本人学生の海外渡航を支援する。

⑤学部・研究科は、国際貢献推進室及び留学生センターと連携して、日本人学生の派遣先の拡大と派遣数の増加を図る。

⑥引き続き、アジア地域を中心に国際学術交流を進め、留学生の受入れ及び日本人学生の派遣を行う。

⑦引き続き、技術・教育研修等に係る国際交流企画を実行し、研修生を積極的に受け入れる。

⑧引き続き、留学生センターと国際貢献推進室との連携により、学術交流協定校等を通じた帰国留学生等ネットワークを強化し、留学生の生活・修学に資する情報の収集・提供に取組む。

研究における国際連携に関する具体的方策

①国際共同研究・シンポジウム・講演会等の多様な形態による研究者の国際交流を継続して実施し、共同研究者の受入れ及び派遣を推進する。

②国際貢献推進室を中心に、国際的な研究・交流派遣支援事業に関する情報収集と各教員に対する情報提供を継続して実施し、それらを活用した国外での研究、研修、教育等に関する国際交流の推進とともに、研究の質的向上を図る。

③佐賀大学基金を活用して、大学院生を含む若手研究者の渡航援助事業を継続して推進し、国際会議、シンポジウム等での発表活動を支援する。

④研究に関する国際連携を推進するために、外国人教員の積極的任用を引き続き進める。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するための具体的方策

①地域医療連携室を中心に、地域医療機関等と連携して、引き続き佐賀県の地域医療をめぐる課題について具体的な取組みを行う。

②救命救急センターの外来及び病棟における診療機能・看護能力の向上を図り、災害医療も含め、学生・研修医等に対する救急医療教育機能をさらに充実させる。

③「医療人GP」の成果を踏まえて、引き続き、がん診療を含む地域医療サービス及び地域医療教育の振興を推進する。

優れた医療従事者を育成するための具体的方策

①臨床研修医及びコメディカルのための教育企画を定期的に開催するなど、卒後臨床研修センターの教育機能をさらに充実させる。

②前年度に受審した臨床研修機能評価の評価結果に基づき、研修目標達成度や研修医の満足度向上等の観点から、より教育効果の高い臨床研修プログラムを策定する。

臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策

①臨床研究の成果を発展させるとともに、引き続き高度先進医療につながる研究活動を活発化する。

②遺伝子診断をさらに充実し、臨床応用を推進するとともに、再生医療及び低侵襲医療の開発につながる研究活動を継続する。

③佐賀県内の医療機関との連携や院内各部門への啓発を通じて、治験の件数増加に努める。

安全管理体制の確立のための具体的方策

①医療事故の「医療安全全国共同行動」の手法を応用して医療事故対策を迅速・適切に行う。

②院内の全勤務者を対象とした医療安全研修会等を継続的に実施し、医療安全管理、事故防止対策を徹底する。

③医療安全を担保する観点から医療従事者の勤務環境の改善を図る。

④電子カルテシステムの安全管理機能を医療事故防止に役立てる。

⑤医療安全管理の質を担保するため、外部からの評価を受け、その結果をもとに安全管理システムを改善する。

⑥検査部の業務における適切な品質マネジメントを継続する。

横断的診療体制を整備充実するための具体的方策

①引き続き感染症診療の充実を図るとともに、県内の基幹病院間の院内感染対策に指導的役割を果たす。

②褥瘡対策チームを中心に、褥瘡対策をより一層充実させるとともに、院内研修・啓発を定期的に実施する。

③がん診療を充実させるため、がん専門医を中心とする専門病棟の整備や外来化学療法室の充実等、引き続きがん診療体制の整備を進めるとともに、「がんプロフェッショナル養成プラン」の一環としての臨床腫瘍専門医の育成を継続する。

④引き続き院内緩和ケアの充実を図るとともに、地域医療機関と連携して地域全体に広がるがん疼痛ケアとその啓発に取組む。

⑤引き続き、栄養サポートチームの資質向上を図ることにより院内における栄養管理を向上させるとともに、地域を含めた医療職への栄養管理教育を推進する。

病院経営の効率化を推進するための具体的方策

- ①効率的病院運営を目指し、引き続き診療科病床数の調整を図るなど、フレキシブルな病床活用を図る。
- ②引き続き管理会計システムを活用して経営基盤の安定化を図るとともに、病院経営にクリティカルパスを効果的に活用する。
- ③DPC（診断群分類）解析のためのICT（情報通信技術）ツールを活用して診療科別の収支分析を引き続き行い、病院経営の効率化を推進する。
- ④既に外部委託している業務の効率性を検証し、サービスの質の確保を念頭に業務の効率化を図る。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①引き続き、「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、教科部会の教員と附属学校教員が分担して、教科教育法（学部）及び実践授業研究（大学院）の公開授業を実施する。
- ②引き続き、「学部・附属学校共同研究推進委員会規程」に基づき、授業実践部会の教員は、附属学校の授業、教育実習等に、ゲストティーチャー又はTT（チームティーチング）等として参加する。
- ③引き続き、地域の先導的・モデル的学校園として、附属学校園教員と学部教員による実践的・教育臨床的な共同研究を推進し、研究会等の開催、学協会、研究紀要、学術誌等により、成果公表に取り組む。
- ④附属学校園の教育目標に照らして、入園・入学者の受入状況を点検・評価し、選抜方法の見直しの成果を検証する。
- ⑤引き続き、学部及び附属学校園による共同研究の成果を活かし、10年経験者研修等、地域の学校園教員研修への協力、校内研修会や研究発表会による附属学校教員の研修に取り組む。
- ⑥引き続き、教育実践ネットワークを活性化するため、実践的・臨床的研究に基づき、教育情報の発信及び地域の教育情報の収集を進め、地域の研究会・研修会等への講師又は助言者の派遣、斡旋を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ①産学官連携推進機構において、引き続き教育研究により創出された知的財産の権利化及び産業界への技術移転を推進する。
- ②学生中心の大学づくりとそれに対する学内資源の重点投資を図るとともに、アドミッションセンターによる優秀な学生の確保とキャリアセンターによる就職支援の強化並びに学生支援室を中心に学生支援を戦略的に行う。
- ③評価結果の活用に関する指針及び要項に基づいて評価結果を活用し、経営戦略の改善を図る。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ①引き続き、学長補佐を、学長室、運営戦略会議、総合企画会議等に配置し、学長のシンクタンクとしての機能を発揮する。
理事室に配置された学長補佐は、部局等の意見を把握しながら理事業務を補佐し、円滑な大学運営を図る。
- ②大学運営連絡会によって円滑な運営を行う。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策

- ①運営会議等により円滑な学部運営を行う。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ①法人組織、教学組織において、教員と事務職員とが共同して一体的な運営を行う。
- ②大学運営の企画立案に室を効果的に運用する。

全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策

- ①引き続き、予算編成の基本方針に基づく教育・研究への重点配分及びインセンティブ経費を措置するなどの効率的な資源配分を行うとともに、次期中期目標期間に向けて、新たな運営費交付金算定ルールを踏まえた予算編成の指針を策定する。

学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ①学外の有識者や市民等から幅広く意見の収集を行い、寄せられた意見を大学運営に反映させる。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ①監事及び会計監査人と連携・協力した効率的な内部監査を実施し、業務運営の点検を定期及び随時に行う。その監査結果に基づき、業務運営の改善を迅速に行う。

大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ①学内の各研究センターを中心に行われている大学間連携による研究協力を充実する。
- ②現在実施されている大学間の研究協力を充実・強化し、成果を公表する。
- ③九州地区の国立大学等間及び佐賀県の6つの大学等間に構築した情報交換のシステムを有効に活用して、連携・協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ①策定した佐賀大学中長期ビジョンに沿って、全学教育機構（仮称）の設置に向けた準備を進める。
- ②平成19年度に策定した各学部将来構想を具現化するための計画の策定を進める。

教育研究組織の見直しの方向性

- ①構築した新しい教員養成システムにより、試行してきた学士課程と修士課程の連続性をもったカリキュラムによる教育を本格実施し、より実践的な教育を行う。
- ②農学研究科は、経済学研究科との連携により、経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）を特色とする修士課程への平成22年4月の改組に向けての準備を進める。
人文社会系大学院（修士）については、中長期ビジョンの方向性に沿って検討を進める。
- ③医学系研究科と工学系研究科で医文理融合型の教育研究を引き続き推進する。
工学系研究科は、社会科学系のコースを備えた学際的専攻（博士後期課程）などの医文理融合型を含む課程への平成22年4月の改組に向けての準備を進める。
- ④学内共同教育研究施設の再編・統合の基本案に基づいて、研究センター等の再編・統合の準備を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ①構築した人事評価システムにより、全職員に対する人事評価を適切に行う。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置

- ①教員選考を原則公募とし、研究業績のみならず国際貢献、社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う。
- ②任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに、制度の適正な運用を図る。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ①英語版の公募要領の作成などにより適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。
- ②外国人教員、女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ、可能なものから実施するとともに、外国人教員、女性教員が働きやすい職場環境を引き続き充実させる。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ①従来の学内研修・学外研修に加え、新たに企画力やプレゼンテーション能力等を養う研修を実施するなど、事務職員等の専門性を高める研修をさらに充実する。
- ②県内の学校法人（4年制大学）との間で人事交流派遣研修を継続する。

中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ①平成21年度までの部局別の人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。
なお、平成21年度は、概ね1%の人件費を削減する。
- ②構築した人事評価システムにより、全職員に対する人事評価を適切に行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①これまでの業務改善のノウハウと成果を活かして、業務改善を継続して行うことにより、事務業務の合理化・省力化をさらに推進する。
- ②人材の有効かつ効率的な活用を図るために事務センターを平成21年4月に設置し、再雇用職員を活用した重点部門への人員配置を弾力的に行うとともに、新たに創設する契約職員制度を活用して、医療事務部門への重点配置を行う。
- ③引き続き、事務情報の電子化・共有化を進めることにより、ペーパーレス化を推進する。
- ④引き続きホームページの内容の充実を図るとともに、情報発信の媒体の多様化により、学生及び地域社会への情報提供サービスをさらに向上させる。
- ⑤派遣雇用及び外部委託の効果を検証しながら、外注化を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①継続して、科学研究費補助金の申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。
- ②継続して、競争的資金対策室を中心に提案公募型の受託研究の応募のための情報の周知を徹底し、研究費の獲得に努める。
- ③寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。
- ④継続して、競争的資金対策室を中心に外部資金獲得に向けた戦略的な取組を進め、外部資金の増収を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

①経費節減効果の高い取組事例を全学で共有し、引き続き経費削減に向けた取組を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に沿って、引き続き保有資産の効率的利活用を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①継続して、データベースを充実する。

②継続して、評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、優れた取組についてはインセンティブを付与する。

③必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関による外部評価を受ける。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

①引き続き、「教員総覧」（教員基礎情報）データベースの充実を図るとともに、公開する。

②大学広報を年3回発行する。

③引き続き、ホームページに掲載している入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況の内容を充実する。

④知的情報を公開している附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」において、引き続き情報の集積に努め、公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

①ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりの計画（附属学校等）の作成に向け附属学校園のユニバーサルデザインマップを作成する。

②本庄キャンパス等の校舎改修について、年次計画による整備完了を目指す。

③鍋島キャンパス医学部整備計画案に基づき、引き続き計画事業の要求に向けての準備を行う。

④附属病院再開発準備室からの中間報告を基に、附属病院再開発委員会において病院再開発計画の策定を行うとともに、再開発に向けての準備を進める。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

①学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し、既存施設の効果的・効率的な運用を推進する。

②施設等の更新年次計画及び中期的修繕計画に基づき、施設マネジメントを推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

①引き続き、労働安全衛生法等に則した安全管理を行う。

②引き続き、施設等の立ち入り検査を定期的実施し、安全管理と事故防止に努める。

③引き続き、エコアクション21の目的・目標に沿った環境活動を実施し、環境に配慮したキャンパスづくりを推進する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

①安全マニュアルを活用し、安全教育を継続する。また、安全な施設環境を維持する。

②インフルエンザの集団発生など、重大なリスクに係る個別対応マニュアルを策定するとともに、「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って避難訓練等を実施し、災害に備える。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,986
施設整備費補助金	728
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	54
自己収入	16,521
授業料、入学金及び検定料収入	4,215
附属病院収入	12,119
財産処分収入	38
雑収入	149
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,088
引当金取崩	60
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	81
目的積立金取崩	1,833
計	31,351
支出	
業務費	25,792
教育研究経費	12,365
診療経費	13,427
一般管理費	2,836
施設整備費	782
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,088
貸付金	0
長期借入金償還金	853
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	31,351

※「施設整備費補助金」は前年度よりの繰越額728百万円。

※「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額10,338百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額647百万円。

[人件費の見積り]

期間中総額15,702百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額11,364百万円)

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	28,948
業務費	26,432
教育研究経費	3,018
診療経費	5,894
受託研究費等	592
役員人件費	211
教員人件費	9,251
職員人件費	7,466
一般管理費	697
財務費用	186
雑損	0
減価償却費	1,633
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	28,526
運営費交付金収益	10,849
授業料収益	3,615
入学金収益	530
検定料収益	117
附属病院収益	11,776
受託研究等収益	592
補助金等収益	0
寄附金収益	415
財務収益	15
雑益	215
資産見返運営費交付金等戻入	185
資産見返補助金等戻入	61
資産見返寄附金戻入	103
資産見返物品受贈額戻入	53
臨時利益	7
純利益	△ 415
目的積立金取崩益	424
総利益	9

※ 損益が一致しない理由

- ・ 債務償還経費のうち元金相当額(667百万円)を費用計上しないため費用が減少する。
- ・ 附属病院収益により建物工作物等を取得予定のため、減価償却費相当額(665百万円)の戻入処理を行わない。そのため、収益が減少する。
- ・ 財産処分収入において、売却見込額と簿価の差額(7百万円)が臨時利益として発生する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	32,893
業務活動による支出	27,507
投資活動による支出	2,930
財務活動による支出	853
翌年度への繰越金	1,603
資金収入	32,893
業務活動による収入	27,909
運営費交付金による収入	10,339
授業料・入学金及び検定料による収入	4,215
附属病院収入	12,119
受託研究等収入	592
補助金等収入	0
寄附金収入	495
その他の収入	149
投資活動による収入	820
施設費による収入	783
その他の収入	37
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	4,164

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

29億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地について担保に供する。

Ⅹ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・耐震対策事業(総合研究棟)	総額 782	施設整備費補助金 (728)
・耐震対策事業(附属中学校)		国立大学財務・経営センター施設費交付金
・耐震対策事業(附属小学校)		(54)
・小規模改修		

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

○教育研究評議会及び教授会に設置した人事検討組織は、学部・研究科等の教育活動状況の点検結果を踏まえ、従来の枠にとらわれない人員配置を行うルールの下に、大学の人事の方針並びに学部等の目的に沿った教員等の採用・配置を計画的・戦略的に推進する。

2) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

○構築した人事評価システムにより、全職員に対する人事評価を適切に行う。

3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置

○任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに、制度の適正な運用を図る。

4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

○英語版の公募要領の作成などにより適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実させる。

○外国人教員、女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ、可能なものから実施するとともに、外国人教員、女性教員が働き易い職場環境を引き続き充実させる。

5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

○学内研修・学外研修に加え、事務職員等の専門性を高める研修をさらに充実させる。

○県内の学校法人との間における人事交流派遣研修を継続するとともに、地方公共団体との人事交流を実施する。

- 6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
○部局別の人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。なお、平成21年度は、概ね1%の人件費を削減する。
- 7) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
○人材の有効かつ効率的な活用を図るために事務センターを4月に設置し、再雇用職員を活用した重点部門への人員配置を弾力的に行うとともに、新たに創設した契約職員制度を活用して、医療事務部門への重点配置を行う。
○派遣雇用及び外部委託の効果を検証しながら、外注化を進める。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1, 288人
また、任期付職員数の見込みを 294人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 15, 702百万円（退職手当は除く）

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

文化教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
	国際文化課程	240 人		
	人間環境課程	240 人		
	美術・工芸課程	120 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,000 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
経済学部	経済システム課程	560 人		
	経営・法律課程	540 人		
	計	1,100 人		
医学部	医学科	575 人	(うち医師養成に係る分野	575 人)
	看護学科	240 人		
	3年次編入学(看護学科)	20 人		
	計	835 人	(うち医師養成に係る分野	575 人)
理工学部	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	応用生物科学科	180 人		
	生物環境科学科	240 人		
	生命機能科学科	160 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
教育学研究科	学校教育専攻	12 人	(うち修士課程	12 人)
	教科教育専攻	66 人	(うち修士課程	66 人)
	計	78 人	(うち修士課程	78 人)
経済学研究科	金融・経済政策専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	企業経営専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	計	16 人	(うち修士課程	16 人)
医学系研究科	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)
	医科学専攻	120 人	(うち博士課程	120 人)
	計	120 人	(うち博士課程	120 人)
工学系研究科	機能物質化学専攻	32 人	(うち博士前期課程	32 人)
	物理科学専攻	30 人	(うち博士前期課程	30 人)

	機械システム工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	電気電子工学専攻	52 人	(うち博士前期課程	52 人)
	知能情報システム学専攻	30 人	(うち博士前期課程	30 人)
	数理科学専攻	22 人	(うち博士前期課程	22 人)
	都市工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	循環物質工学専攻	34 人	(うち博士前期課程	34 人)
	生体機能システム制御工学専攻	64 人	(うち博士前期課程	64 人)
	計	372 人	(うち博士前期課程	372 人)
	エネルギー物質科学専攻	27 人	(うち博士後期課程	27 人)
	システム生産科学専攻	21 人	(うち博士後期課程	21 人)
	生体機能システム制御工学専攻	42 人	(うち博士後期課程	42 人)
	計	90 人	(うち博士後期課程	90 人)
農学研究科	生物生産学専攻	40 人	(うち修士課程	40 人)
	応用生物科学専攻	60 人	(うち修士課程	60 人)
	計	100 人	(うち修士課程	100 人)
文化教育学部				
附属小学校	720人			
	学級数 18			
附属中学校	480人			
	学級数 12			
附属特別支援学校	60人			
	学級数 9			
附属幼稚園	90人			
	学級数 3			